



「AR」はアーカイブズとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。

大分県公文書館だより 平成25年3月 第20号



香川 真一 宛の手紙類



第二代大分県知事 香川真一

岡山県出身

明治9年9月に大分県権令、明治11年7月に第二代の大分県令に就任。

在任中は、西南戦争の勃発やコレラが大流行するなど多難であった。

明治12年10月に県令を辞任し在任期間は約3年であった。

香川真一の旧邸は、二階建てで明治十八年頃に建てられました。襖の下張には、当時不必要になつた紙を使用しています。襖の下張に使用されたため、史料が現在まで保存状態が良いまま残りました。下張文書には、幕末から明治時代の史料が使用されています。特に初代県知事森下景端から香川真一の在任期（明治四年～明治十二年）までの公文書、香川真一宛の手紙、岡山県での香川真一の実業関係に関する史料などが多いためです。

香川真一の旧邸は、二階建てで明治十八年頃に建てられました。襖の下張には、当時不必要になつた紙を使用しています。襖の下張に使用されたため、史料が現在まで保存状態が良いまま残りました。下張文書には、幕末から明治時代の史料が使用されています。特に初代県知事森下景端から香川真一の在任期（明治四年～明治十二年）までの公文書、香川真一宛の手紙、岡山県での香川真一の実業関係に関する史料などが多いためです。

大分県成立初期の県治に関する研究や香川真一に関する研究は、史料が乏しいことからも少なく、あまり多くのことが分かっていないません。この史料発見を機会に新たな史実の発覚や研究が進むことが期待されます。

今後は、史料を解読の上、目録作成を進め、史料の公開を行う予定です。

襖の下張文書の整理方法の紹介

襖の下張には、紙が何層にも渡って規則正しく貼られています。昔は紙が貴重であつたため下張に反故紙を用いました。

現在、下張文書から貴重な歴史史料が発見される機会が多くあります。当館が行つた襖の整理方法を紹介します。

整理は、①写真撮影②スケッチ③ラベル番号付け④剥離作業⑤修復⑥保存、六つの段階に分け順に作業を行いました。②と④の作業を簡単に紹介します。

②は、史料一点ずつに番号を与える襖のどこにその史料があつたのかや史料の張り方がどうなつていてるのかを記録用紙に記入する作業です。張り方を記録することにより、簿冊を復元する際に役立ちます。④は、竹ベラやピンセットを用い史料一点ずつを剥離する作業です。剥離が困難な場合は精製水を行い、糊を浮かせます。史料保存促進のため、ご相談などありましたらご連絡ください。

② スケッチ



③ 剥離作業

大分県の民権家是恒真楫の手紙

香川真一旧邸襖の下張文書から是恒真楫が明治十七年一月九日に香川真一に送った手紙が発見されました。

是恒真楫は、嘉永三年に宇佐の畑田村の村長の家に生まれます。白石照山に学び、京都に出て春日潜庵に師事。帰京後は、「民会」の組織や民権運動を行っています。明治十二年に県会議員、この手紙を出した当時は東京の租税局賦税課で働いています。

手紙の内容は初めに、租税局賦税課での仕事などは恒自身の近況報告があります。

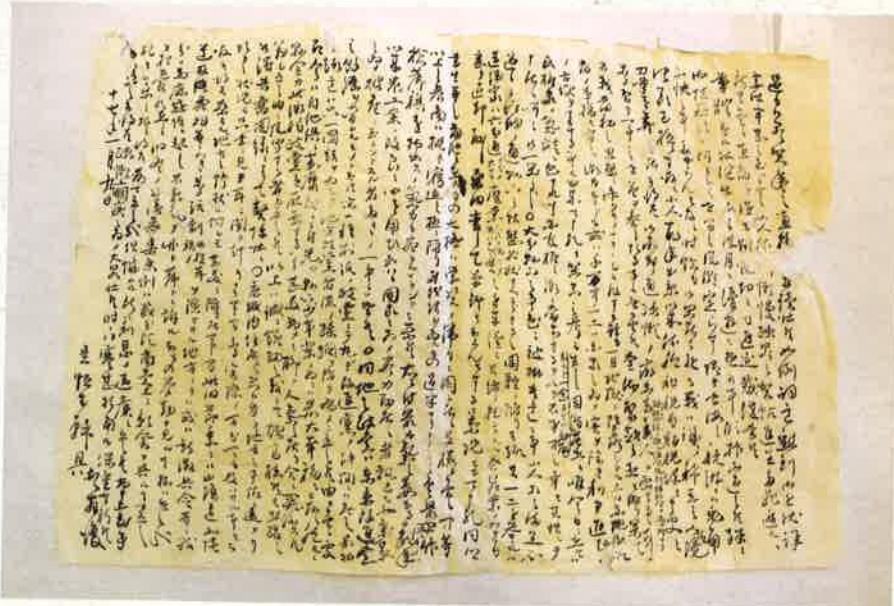
次に、大分県下の事を香川が気に掛けていたことに対する返答で、大分県下の酒造家は十分の六が廃業、養蚕業の退却、農工業の改良に尽力した者の破産など、県下が大変な不景気に陥っていることが述べられています。

続いて、大分県改進党の成立当初の趣意は、只一致団結をして他政党の蹂躪を妨げることであつたのが、最近は少年のために最大幸福を謳っていることや第三代大分県知事西村亮吉の改進党への弾圧など、民権運動に関することが述べられています。

また、当時の激化事件などにも触れ、大分県で同様な武力蜂起が起きないかと心配しており、最後は、公債募集条例により、今後幾つか商売上に影響を与える景気が回復することを楽しみにし

ておられるとして終わっています。

香川が是恒と交流関係があつたことや辞任後も大分県下のことと一緒にかけていたことなどが分かります。また、松方デフレの県内への影響や大分県での民権運動の動向なども分かる貴重な史料です。



民権家 是恒真楫の手紙

別府大学アーカイブズ研修

当館は、別府大学の文書館専門職（アーキビスト）養成課程の研修のため受け入れ行っています。平成二十四年度は、九月十二日から十四日に三班に分けた計三十五名が来館しました。

初めに、公文書館の概略や業務について学習した後、館内見学を行いました。所蔵資料の多さや保存環境の整備などに感心を示していました。

続いて、「明治期の公文書」と「昭和期の県報」を公文書館資料検索システムに件名登録をする業務の実習をしてもらいました。

例題のくずし字を解読しながら入力票に書き写す作業は苦労したようです。特に、書かれていた事柄が歴史上のどの事件などかを判断し、そのキーワードを入力することが難しかったようです。

最後に、窓口でのレファレンス業務を行いました。実際にあつた相談など利用者が求める情報や資料を例題として、検索システムを使いどのように回答するかを実習してもらいました。

漢字やカナや昔の名称など様々なキーワードを入力して検索しなければ回答に辿り着けないようにしていましたが、最後は書庫まで資料を取りに行き、例題に対する回答の発表を行えていました。

地道な件名登録の入力作業により、窓口での様々な要求に答えることができるということを学生が実感して頂けたようです。



レファレンス作業 実習風景

震災後に被災者は、支援を受けるためや生活の立て直しをするために申請が必要だが、裏付けとなる「記録」を求められる。「記録」がない場合、代替となる別の記録や本人の記憶で対処される。

組織および個人においての「記録管理」の必要性と重要性を認識した。記録の中には、行政や銀行等に届出が済んでいるもの（免許証や通帳）や外部委託でバックアップがとれていたもの（給与明細）は復旧が可能であったが、個人に報告させるもの（出勤簿や出張報告書など）や家族写真・アルバム・日記等は滅失したら復旧が不可能であるため、日頃から情報を電子媒体で発信するなどの工夫も必要である。

この震災を重要な出来事として記録し、全国の図書館等に保存していくこうという活動が起り始めた。記録が後世に引き継がれていくことを期待する。



平成二十四年十一月十六日、「公文書館・先哲史料館・別府大学の共催による『第五回記録史料保存セミナー』を開催しました。市町村教育委員会、県教育委員会、歴史研究・郷土史研究グループ、一般県民の方々など約百名が参加され、「災害とアーカイブズ」をテーマに二つの講演と意見交換を行いました。

『震災と個人記録 —東日本大震災を経験して—』

仙台青葉学院短期大学ビジネスキャリア学科 小形准教授の講演

大分県立先哲史料館平井義人館長の講演

『古文書による大分県の地震津波

『史料保存対策』

大分県は全国で最も早く防災計画の見直しを行った。大分県には幸い多くの古文書や記録が残されているので、その過去の災害を古文書から学び、行政に活かすことが課題である。

古文書より、歴史の中の地震被害状況の分布図を作成し震源域を推定し地層調査したところ、大分に津波をもたらす地震の震源地は、①南海トラフ②日向灘断層北部③別府湾・日出生層帯であった。

性格の異なる三つの地震津波に備え、避難マニュアルの検討をしなければならない。また災害を伝える史料を、後世に残し、人々が自らの手で過去の記録を検証できる権利を保障することで行政の役割と考える。

大分のアーカイブズ三館合同展 くおおいたの観光く

豊国情報ライブラリー（県立図書館、先哲史料館、公文書館）は、平成二十五年一月八日から三月二十四日まで三館合同展を開催しました。合同展が四回目となる今回は、「おおいたの観光」をテーマに別府と耶馬渓を中心に展示を行いました。

当館は、耶馬渓観光の歴史の中で、明治期以降の耶馬渓を担当しました。観光事業の発展に貢献した耶馬渓鉄道や観光地に関する史料や写真、絵葉書などを展示しました。

お知らせ



企画展 展示風景

～利用案内～

利用時間

午前9時～午後5時

休館日

日曜日、月曜日

国民の祝日

(日曜日または

年末年始

特別整理期間

発行日 平

編集・発行

大分県立文書館

〒870-0814 大分市駄原

TEL 097-546-8840

FAX 097-546-8849

ホームページ <http://www.pref.oita.jp>

案内图

